

Q-1	「グローバルに通用する信託銀行、まずはアジアNo.1」を目指すとのことだが、現状は目標とギャップがあると思われる。どのようなロードマップでそれを埋めていくのか、アジア戦略の具体的な工程表を示してほしい。
A-1	グローバル戦略は将来に向けての課題という段階だが、具体的には例えば、アジアを中心に株式や不動産などへの対日投資のニーズに応えていくこと、加えて、海外投資家からの資産運用のマンデートをとるために、日本株を含むアジア株の運用力強化に積極的にチャレンジしていくことを考えている。近々、そのための人員を東京や香港等で強化する方針である。また、日系企業の海外での資金需要に関しても、海外の銀行の資金供給力の低下から、当社に対する各企業の期待は非常に強くなっている。上海支店での人民元の取り扱い開始も含め、当社の体制は整ってきたと考えている。当社の4支店・4現地法人・4駐在員事務所に加え、中央三井トラストの拠点、日興アセットマネジメントの海外のビークルも活用でき、グローバル運用を始めるベースは揃ってきているので、これらを結集してチャレンジしていきたい。

Q-2	資本政策について、特に統合後の新信託銀行グループのビジネスモデルや経営戦略を踏まえ、現状の普通株式を中心とする資本の十分性の認識、当面の資本調達の実現性の有無について見解を頂きたい。
A-2	基本的には、自己資本は相対的に優位な水準にあると認識している。現在議論されている規制強化については、優先株式や優先出資証券だけでなく、控除項目、繰延税金資産の取扱いなどの問題を含めて、相対的に当社に対する影響は小さいと考えている。議論の内容が非常に幅広く、(新たな規制の枠組みについては)その定義も水準も不透明であるため、今のところ静観のスタンスである。その意味でも、現時点では普通株式による資本増強は考えていないし、必要性は認識していない。

Q-3	中央三井トラスト・グループとの統合について、スケジュールが2012年までかかるというのは、ペースとして遅いのではないかと。どうしてこれだけ時間がかかるのか。
A-3	第1ステップ(2011年4月)で当社が持ち株会社の傘下となる予定だが、米国証券法に基づく証券のSEC(米国証券取引委員会)登録が必要になるという前提の下では、全ての会計データをIFRS(国際財務報告基準)ベースに転換した上で、その登録届出書についてSECによる効力発生の承認を得なければならない。そうした事情を考慮すれば、我々としては必要にして最速な期間と考えている。傘下の3信託銀行の統合をさらにその1年後としているのは、3信託銀行のシステムの統合をする際に、お客様にご迷惑をおかけしないよう万全を期すためである。

Q-4	「信託らしさ」ということで「アジアにおいて信託・財産管理事業で存在感を示す」ためには、中央三井トラスト・グループとの統合だけではまだ足りないのではないかと。もう少しペースを速めるとともに、長い目でみてさらなる「信託らしさ」を追求するようなM&A戦略などが、アジア地域を含めてあり得るのか伺いたい。
A-4	まずは、両社の専門性豊かなスタッフを本格的に活用することが第1ステップである。また、当社では既に中国において年金コンサルティングやエスコ事業(*)を推進しているほか、QFII(適格外国機関投資家)のライセンスも取得し、現在運用枠について当局の認可を待っているところである。アクサと共同での不動産ファンドについても、次のステップに入る議論をしている。第2ステップとして、これらを着実に仕上げしていくことで相当規模の事業展開ができると考えている。 (*)省エネビジネスの一つで、エスコ事業者が省エネ設備及びその投資資金の提供を行い、省エネ効果により投資資金を回収する事業。

Q-5	今後の住友信託あるいは統合後の信託銀行が目指す国際業務、特に海外での銀行業務をどのように位置づけていくかについて教えて欲しい。
A-5	海外での貸出ビジネスは、海外日系企業向けと非日系向けの貸出で1兆円強の規模になる。現在、貸出ポートフォリオの入れ替えを積極的に進めており、総論ではノンバンク向け等の貸出を減少させ、日本における製造業、海外日系企業向け等の貸出のウエイトを高めていく戦略である。金融危機以降、日本の製造業を含め、海外に活路のある企業は内需依存ではなく海外の需要を取り込むための設備投資等を進めており、プロジェクトファイナンスも含め、日系企業関連向けのファイナンス機能はますます重要になっている。統合後は中央三井トラスト・グループの顧客も対象に加わるので、海外日系企業向け貸出は、ウエイトの増加率の極めて大きいポートフォリオとの位置づけである。

Q-6	統合比率の決定上、中央三井トラスト・ホールディングスの公的資金の返済の有無が重要な要件なのか、それによって比率が大きく変わるような変数なのか。
A-6	公的資金の存在については、統合前に例えば売り出しなどで返済がされていれば、その状況を踏まえて統合比率を計算するし、そうでなければ今の状態をベースに計算することとなる。公的資金の返済の有無にかかわらず、状況に応じて客観的に決めていく方針である。

Q-7	統合前に財務指標・比率の「目線を合わせる」ないしは「自己査定が目線を合わせる」といったプロセスを踏むのか。
A-7	統合比率の決定にあたっては、適切なデューデリジェンスを行い、一般的な統合比率の算定手法、具体的には市場株価分析、修正時価純資産分析、配当割引モデルなどいくつかの分析を総合的に勘案することになると考えている。そうした分析の上で、ベースとなる基準等を一定程度、揃えていくことにはなるだろう。

Q-8	不動産事業について、回復可能性等の観点から下期及び来期の見通しについて教えてほしい。
A-8	不動産事業については、前年度下期と今年度上期が一番冷え込んだ状況と考えられるが、買い注文が明らかに増えてきているという点で変化がある。下期に売り手となる企業やファンドが決算期を迎えるに当たり、価格調整をしていこうという機運が高まることで、売り手と買い手の折り合いがつかうことが想定され、下期から(仲介事業を中心に)徐々に回復傾向をたどると考えている。

Q-9	統合の資料の3ページ目にいろいろな残高等の合算値の記載があるが、このなかでシェア調整の影響を受けずに更に伸ばしていける分野があれば教えてほしい。
A-9	総論で申し上げれば、重複する顧客が少ないため、シェア調整の余地は少ないと認識している。年金運用では一部重複している取引先もあるが、アクティブ運用では運用スタイルとトラックレコードが勝負であり、影響は少ないと考える。パッシブ運用については一定程度、シェア調整による影響はあるかもしれないが、規模が大きくなることによって(インデックスへの連動の)精度が高まるというお客様の側のメリットもあるので、影響は限定的と考えている。住友信託の持つ豊富な商品のノウハウと、中央三井トラストのリテールを中心とした事業ノウハウを相互に活用できれば、むしろ統合による収益拡大余地の方が大きいと考えている。

将来見通しに関する注意事項

このお知らせには、上記の中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合及び業務提携ならびにその結果にかかる将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、「考えます」、「期待します」、「見込みます」、「計画します」、「意図します」、「はずです」、「するつもりです」、「予測します」、「将来」、その他、これらと同様の表現、又は特に「戦略」、「目標」、「計画」、「意図」などに関する説明という形で示されています。多くの要因によって、本文書に述べられている「将来に関する記述」と大きく異なる実際の結果が、将来発生する可能性があります。かかる要因としては、以下が含まれますが、これに限定されるものではありません。

- 両社が本案件の条件に関し一部あるいは完全に合意できないこと
- 本案件に必要な株主総会の承認が得られないこと
- 本案件の完了に必要とされる規制上の条件又は他の条件が充足されないリスク
- 本案件の当事者に関連する法制度、会計基準等又はその他の経営環境の変化が及ぼす影響
- 事業戦略を実行する上での課題
- 金融の不安定性及び他の一般的経済状況又は業界状況の変化が及ぼす影響
- 本案件の完了に関するその他のリスク

その他の情報及びその入手先

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(以下「中央三井トラスト・ホールディングス」といいます。)は、住友信託銀行株式会社(以下「住友信託銀行」といいます。)との経営統合計画に関連して、フォームF-4による登録届出書を米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。)にファイルする可能性があります。フォームF-4をファイルすることとなった場合、フォームF-4には目論見書及びその他の文書が含まれることとなります。フォームF-4が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である住友信託銀行の株主総会の開催日前に、フォームF-4の一部として提出された目論見書が、住友信託銀行の米国株主に対し発送される予定です。フォームF-4がファイルされることとなった場合、ファイルされるフォームF-4及び目論見書(その後の修正を含みます。)には、中央三井トラスト・ホールディングス及び住友信託銀行に関する情報、経営統合計画ならびに本案件の条件を含む関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。住友信託銀行の米国株主におかれましては、株主総会において当該経営統合計画に対する判断をなされる前に、本計画に関連してSECにファイルされた又はされるフォームF-4、目論見書及びその他の文書(その後の修正を含みます。)を注意してお読みになるようお願いいたします。フォームF-4がファイルされた場合、本経営統合計画に関連してSECへファイルされるフォームF-4、目論見書及び他の全ての文書は、ファイル後にSECのウェブサイト(www.sec.gov)から無料で入手することができます。また、当該経営統合計画に関連してSECへファイルされる目論見書及び他の全ての文書は、中央三井トラスト・ホールディングス(Fax番号 +81-3-5232-8716)または住友信託銀行(Fax番号 +81-3-3286-4654)に対してファックスで請求することにより無料で住友信託銀行の米国株主に提供されます。